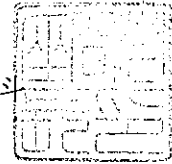


座間市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、座間市予算決算会計規則（昭和42年座間町規則第2号）第44条の4の規定により告示する。

令和6年5月14日

座間市長 佐藤 弥斗



1 指定納付受託者の名称及び所在地

(1) Pay Pay株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 株式会社アイモバイル

東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟2階

2 指定納付受託者に納付させる歳入

座間市ふるさとづくり寄附金

3 指定した日

令和6年5月1日